

平成 29 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900924		
法人名	医療法人 吉峯医院		
事業所名	医療法人吉峯医院 グループホーム日の出		
所在地	福岡県田川市新町24番24号		
自己評価作成日	平成29年6月27日	評価結果確定日	平成28年7月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www kaigokensaku jp/40/index php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成29年7月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム日の出は、利用者一人ひとりの尊厳を大切にし、ゆったりとその人らしく過ごせることを第一に考え、安全に安心して過ごせるように考えています。広々としたデイルームで、レクレーションや、歩行訓練等、リハビリ行い、身体状態の安定、有する力等の現状維持が保て、楽しく過ごしていただけるよう支援に努めています。また、診療所が、同敷地内にあり、医師・看護師との連携の下、体調管理に努め、緊急時は出来るだけ早い対応が、できるように努力しています。また、家族の希望により、できる範囲内でお看取りをさせていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名		第2ユニット 医療法人吉峯医院グループホーム日の出	自己評価	外部評価	
自己	外部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝ミーティング時に「日の出の理念」を唱和し、職員の意思統一を図るとともに、日々の介護に照らし合わせながら、活かしていくように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新町区の子供会の廃品回収・町内清掃・神幸祭などに、積極的に参加し地域の一員としての役割を果たすように努力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方に出席いただき、質問等をうけ、お答えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、オープンにホームの実情を報告し、アドバイスを素直に受け入れている。会議録を詰所前に設置し、ご家族にも率直な意見をいただき、介護サービスの質の向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	田川市地域包括センター職員が運営推進会議に出席される折に、情報交換しているとともに、毎月、市介護保険課に空室情報を報告している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年施設内研修を行っている。玄関の施錠に関しては、家族同意のもと暗証番号式施錠のドアを使用している。ただ、利用者が外出たい場合は、事情が許す限り本人の意向に沿うようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修において取り上げ、いかなる行為が虐待にあたるかについて、細かく注意し合って、虐待を防ぐように努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	老老介護が多数であるので、「成年後見制度」については家族会(年2回/年開催)などで紹介したり、必要な家族にはパンフレットを取り揃え、面談をしたりしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、十分に時間をとって利用者や家族の不安・疑問点を尋ね、十分な説明を行うようにしている。		
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	詰所前にご意見箱を設置している。又、利用者からの口頭でのご意見も、場合によっては苦情と捉え職員間で話し合い、少数意見も反映できるように心がけている。		
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は時折、各々の職員とともに業務を共にし、意見交換を行い、代表者に報告している。又、代表者の意見も職員に伝えて、相互の意見を確認している。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はスタッフミーティングの折に資格奨励を行っている。一人ひとりに課題を与えることにより満足感と達成感を得ることで、向上心が起こるように心がけている。		
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢・性別等を採用条件にしていない。 管理者は、各職員の特性を考慮して配置し、その能力が活かせる環境作りに努めている。		
14	(10) ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年人権研修に参加し、施設内研修を行い、事例などをあげて教育・啓蒙に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期ミーティング(1回/月)の折に施設内研修を行って、ケアの向上を図ると共に、施設外の研修も受講できるように支援を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質の向上させていく取組みをしている	「GHみやわか」の好意により、毎月勉強会や催し物等に参加させていただいて、交流を通じてサービスの質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、入居前に家族のお話を伺い、情報を集めるとともに、利用者本人の状態を把握する為に数度面談をさせていただいて、馴染みの関係づくりをしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体験入居や入居面談を通じて、家族の要望や困っている事を聞き、利用者にあった支援方法を探ることで、家族の不安を取り除くように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の入居状況を暫らく観察させていただいた後に、家族とも話し合いながら、支援の方法の見直しをして、利用者にあった支援が出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	まずは利用者の話を傾聴して、共に共有の時間を待ちながら、関係づくりを築いていく。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子に変わった場合など、家族に電話で説明し、一緒に解決策を考えいただくようにしている。又、面会時には利用者の近況を説明するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の馴染みの方が来訪されたときは、ゆっくりと過ごしていただけるように配慮し、良好な関係が途切れないように接待している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれ個性的な利用者がおられるが、その人にあったかかわりと利用者同士の関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・死亡・転居等でサービス利用(契約)が終了した後も、家族より相談などがあれば、出来る限り対処し支えていくように努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の話や暮らしぶりから、思いや希望を把握して、家族に伝えるよう心がけている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各利用者に担当職員を決めて、これまでの生活歴や入居までの様子・経過の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりと接していく中で、個々の状態を毎日記録・申し送りで確認することにより、情報の共有を行って支援に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員に「利用者がより快適に過ごせる」ための課題とケアについての意見を求めて、介護計画に活かしている。立案した介護計画は家族へ説明を行い同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりごとに、一日の生活の様子を介護記録に記入し、食事・排泄・入浴・病院受診時の治療内容などを記録するファイルを作成して、職員間で情報を共有し実践や見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の診療所の医師や看護師に報告・相談し、助言がもらえる体制ができている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、福岡県立大老年看護科の学生の研修を受け入れ、コミュニケーションを図り、暮らしを楽しむことができるよう支援、又、県立大との連携もはかり、研修の案内も受けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医(主治医)に定期的に受診・受薬を家族の協力を得ながら行っている。又、受診困難な利用者には、内科医(循環器・消化器)・歯科医の往診を受け、家族に報告を行っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護者より看護師へ、利用者の身体状態にあわせて適宜報告され、状態に応じて併設の医師へすぐに相談し、適切な受診や看護に繋げている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるようになります、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、頻回に面会を行い、病棟スタッフや家族へ情報確認や相談に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については、家族会にて勉強会を開いたり、事例を挙げて解りやすく説明している。また早期に利用者と家族の意見を伺い、同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	日頃より、起き得る可能性を考慮し、ミーティングにて確認している。施設内研修も行い、非常時対応マニュアルも備えて対応している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練(2回/年)の時に、災害対策についても確認している。訓練後のミーティングでも、再度確認するようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉遣いに気をつけながら、本人の自尊心や誇りを尊重し、傷つけないように心掛けている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活が、本人の思うように過ごせるよう、また自己決定できるように、声かけなどに工夫して関わりを持つように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の場所や入浴時間・買いたい物・食べたい物・レク活動の内容など、一人ひとりの希望にあわせて支援ができるように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の更衣については、自分で着たい洋服を選んでもらい、自分で選べない利用者には、季節や容姿にあった洋服を職員が選ぶようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にその日の献立を利用者に発表していただき、本人が出来る範囲で準備や片付けを職員と共にしている。又、元気に口腔体操も行えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取による栄養バランスは栄養士により管理者されている。水分量や摂取量は個人に合わせた量が確保できるように配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態及び個人の能力にあわせて、口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各人の排泄パターンを把握して、時間ごとのトイレ誘導を試み、安易におむつを使用しないように心掛けている。又、利用者の能力に応じた排泄援助を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンシートを確認しながら、水分や食事等の工夫や腹部マッサージ等を行い、早めの対応を心掛けている。又、便秘が起った場合には、主治医に相談し、指示に従って対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の身体状態やタイミングを考慮しながら、入浴支援を行っている。又、季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯などを楽しむ支援を行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者にあわせた生活習慣や身体状態に応じて休息時間や活動時間を支援している。休まれる時はゆっくり休めるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の投与時は、飲み込みまで確認・見守り支援を行っている。薬の内容については、個人のお薬手帳を確認し、把握するように心掛けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に応じた役割や楽しみごとを見つけて支援を行っている。(花の水やり・カラオケ・貼り絵・花札・散歩等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って、戸外の散歩や買い物などに出掛けている。季節折々、花見・食事レク等計画を立て、出かけている。又、家族の協力を得て、外出支援をお願いしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段お金の管理は施設の方で預っている。状況に応じて、必要なものを一緒に買いに行ったり、スタッフが代行して、買い物支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が望む時・家族の話が頻繁に出る時・家に帰りたいと言われる時には、家族等に電話をかけられるように支援している。又、年賀状などの季節の挨拶ができるように取り組んでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りに季節を感じる草花を配置して楽しんもらっている。 居室も障子戸を使用し、柔らかな彩光を取り入れている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前にベンチを置いて、風に吹かれながらおしゃべりをしていただくスペースを設置している。又、屋根付の駐車場にガーデンテーブルセットを用意して、ティータイムやゲームを楽しんもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースに余裕がある範囲で、なじみのタンスやテーブル・仏壇など愛着のある家具類など、自由に使用していただいている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーで、クッション性のコルクの床材を使用して転倒のリスクの軽減を図っている。又、自分の部屋の識別ができるように名前やのれんなどで工夫している。		